

新型コロナウイルス感染症が気になる保護者の皆さんへ

遅らせないで！

子どもの予防接種と乳幼児健診

予防接種や乳幼児健診は、お子さんの健やかな成長のために一番必要な時期に受けていただくよう、村からお知らせしています。

特に乳幼児期の予防接種を遅らせると、免疫が付きにくいのが遅れ、重い感染症になる危険性が高まります。お子さんの健康が気になるときだからこそ、予防接種と乳幼児健診は、遅らせず予定どおりに受けましょう。**その他**▼▽転入等で予診票が手元がない方は、母子健康手帳をお持ちの上、保健センターへお越しください。▽村では、事前予約による個別の子育て相談を実施していますので、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ】保健センター（☎282-2797）

住民の皆さんへ

特別定額給付金の
申請勧奨通知書をお送りします

村では、5月から特別定額給付金の申請の受け付けを開始しました。給付金の申請期限は、8月25日(火)までとなっています。まだ申請していない方へ申請勧奨通知書をお送りしますので、内容を確認し、給付を希望する方は、早めに申請してください。

ご不明な点がある方は、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ】

福祉総務課地域福祉推進担当(☎219-8150)

事業者の皆さんへ

茨城県パワーアップ融資
(新型コロナウイルス感染症対応分)の
利子補給・信用保証料補助が終了

茨城県パワーアップ融資(新型コロナウイルス感染症対応分)の県が行う利子補給(3年間、10割補給)および信用保証料補助(2分の1補助)の取り扱いは、終了しました。本融資制度を利用する場合は、ご注意ください。

その他▼茨城県新型コロナウイルス感染症対策融資については、4,000万円まで、3年間無利子・信用保証料無しで借入が可能です。

問い合わせ▼茨城県産業政策課(☎301-3530)、東海村産業政策課商工担当(☎282-1711 内線1269)

各種支援について

申請期限は、7月31日(金)まで！
「店舗等維持支援賃料等補助金」

村では、村内事業者の店舗等の維持を支援するため、令和2年2月から6月までの間で、ひと月でも売上が前年同月比20パーセント以上減少した事業者の賃料または光熱水費を補助しています。

補助額▼▽賃料等…上限10万円/事業者(4・5月支払い分の2分の1の額)▽光熱水費…上限6万円/事業者(4・5月使用分の合計)

申し込み・問い合わせ▼7月31日(金)までに、郵送または産業政策課申請書受付ボックスどうかん投函により、産業政策課商工担当(役場行政棟2階 〒319-1192 東海3-7-1 ☎282-1711 内線1269)へ申し込みください。※対象要件等の詳細は、お問い合わせになるか、村公式ホームページをご覧ください。